

第37回塩尻市地域公共交通会議兼第19回塩尻市地域公共交通協議会 議事録

- 1 日時 令和7年12月25日(木) 10:30~11:45
- 2 会場 保健福祉センター3階 市民交流室
- 3 出席委員 35人中 30人 欠席者 5人
詳細 別添のとおり
- 4 職務のために出席した事務局職員 11人
 - 1 事務局長 都市計画課 課長 米山 進
 - 2 都市計画課 課長補佐 武田 潔
 - 3 都市計画課計画係 主任 辰野 裕
 - 4 都市計画課計画係 主事 犬丸 央都
 - 5 都市計画課計画係 主事 中山 寛斗
 - 6 企画課 課長 植野 敦司
 - 7 地域共生推進課 課長 飯田 哲司
 - 8 観光プロモーション課 課長 米山 満
 - 9 福祉支援課 課長 藤森 あづさ
 - 10 学校教育課 課長 上條 崇
 - 11 先端産業振興室 室長 太田 幸一
- 5 記者 2人
- 6 その他 1人
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 会議録作成年月日 令和8年1月8日(木)

会議次第

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 出席者の報告
- 4 議 事

報告案件

- (1) 地域連携 IC カードの導入について【資料 No. 1】

協議案件

- (1) 第1号議案

令和7年度塩尻市地域内フィーダー系統確保維持改善計画に係る事業評価(案)について

【資料 No. 2】

- (2) 第2号議案

地域振興バス「すてっぷくん」ダイヤ改正及び経路見直し(案)について

【資料 No. 3】

- 5 そ の 他

- (1) 塩尻市地域公共交通協議会会計について【資料 No. 4】

(2) 塩尻市地域公共交通計画策定部会の設立について【資料No. 5】

6 閉 会

4 議事

報告案件(1) 地域連携ICカードの導入について【資料No. 1】

市都市計画課 犬丸主事 説明

- ・ 私から、「報告案件① 地域連携 IC カードの導入について」ご説明いたします。資料No. 1をご覧ください。
- ・ まず「地域連携 IC カード」とは何か、簡単にご説明します。
- ・ 地域連携 IC カードとは、JR 東日本が提供している「Suica」と、JR 以外の各地域を運行しているバスで利用可能な「地域独自の IC カード」の2つの機能を1枚の IC カードにまとめたものとなります。
- ・ 長野県では、長野地域で先行導入されていた Suica 機能付きの IC カード「KURURU」を、長野県下統一の地域連携 IC カードとして整備すると、長野県公共交通活性化協議会にて決定しております。
- ・ 本市においても、令和8年4月1日からサービスが開始できるよう、現在準備を進めております。
- ・ ここからは、実施するサービス内容についてご説明いたします。
- ・ 1つ目は「バス車内における交通系 IC カード決済」となります。
- ・ 塩尻市地域振興バスである「すてっぷくん及びのーと塩尻」の車内にて、地域連携 IC カード「KURURU」及び Suica 等の交通系 IC カードが、4月1日より利用可能となります。
- ・ 2つ目として、「無記名式カードの販売」を実施します。
- ・ 市役所2階都市計画課窓口にて、無記名式カードを1枚当たり1,000円で販売いたします。こちらのカードには、最初から500円分のチャージ額が含まれております。
- ・ 最後に、サービスインまでのスケジュールについてお示しします。
- ・ 2月以降、順次車両に IC カードの読み取りをする車載器の取付を行います。
- ・ 3月号の「広報しおじり」にて周知を行い、4月1日よりサービスインとなります。
- ・ 参考までに資料 p. 2に、4月1日以降、長野県内で交通系 IC カード及び KURURU が利用可能となる範囲について記載しておりますので、各自ご覧ください。
- ・ 以上で、「報告案件1 地域連携 IC カードの導入について」に関する説明は以上となります。

質疑・意見等なし

協議案件

第1号議案 令和7年度塩尻市地域内フィーダー系統確保維持改善計画に係る事業評価(案)について【資料No. 2】

市都市計画課 中山主事 説明

- ・ 私からは「協議案件1、令和7年度塩尻市地域内フィーダー系統確保維持改善計画に係る事業評価(案)について」ご説明させていただきます。資料No. 2をご用意いただき1ページをご覧ください。
- ・ こちらは本日協議いただく内容の趣旨となっております。

- ・ 塩尻市では地域振興バス北小野線の運行にあたって、国の地域公共交通確保維持改善事業のメニューにある地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用しています。
- ・ 当該補助金の交付要綱の規定では、事業実施の適切性、目標・効果の達成状況を毎年度評価し、翌年度以降の事業実施につなげていくとともに、評価の内容について公表することが定められています。本日はこの事業評価案について皆様に協議をお願いするものです。
- ・ 今回の対象事業は令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画となっており、対象期間は令和6年10月から令和7年9月の1年間となっています。
- ・ 計画に位置付けた目標は1回あたりの平均乗車人数8人、年間利用者数9,440人となっています。
- ・ 続いて、2ページをご覧ください。こちらは北小野線の令和7年度事業の利用実績及び参考として令和6年度事業の実績を記載しています。
- ・ 上段の令和7年度事業の実績の表をご覧ください。年間利用者数は赤枠内記載の11,021人、1回あたりの乗車人数が右側赤枠内に記載のある9.4人という結果になりました。
- ・ 上段の右側の表が計画の目標値であり、目標値を上回る結果となりました。
- ・ 続いて3ページをご覧ください。こちらは先ほどの2ページの表をグラフ化したものとなっています。
- ・ 目標値を上回る結果となりましたが、利用者は前年同月を下回る月がほとんどであり、前年度事業と比べると利用者総数は436人、1回あたり0.3人の減少となりました。利用者数の減少を抑え、利用者数の水準を維持していくために、今後も地元住民や関係機関との協議を継続していき、利便性の高い交通モードにしていく必要があります。
- ・ 続いて4ページ及び5ページをご覧ください。こちらは実際に北陸信越運輸局へ提出する様式となっているため、こちらについて皆さまよりご意見をいただければと思います。
- ・ まず、①補助対象事業者はアルピコタクシー株式会社、②事業概要には補助対象路線となる北小野線の路線概要を記載しています。
- ・ ③は前回の事業評価の反映状況となっており、前回の事業では目標値を達成できませんでした。今回の事業では目標値を達成することができました。
- ・ 令和4年5月より導入したフリー降車制度の利用は北小野線が全体の約54%を占めており利用率が高い状況にあります。
- ・ 本制度が認知されてきたことも利用者の減少を抑えることができた要因の一つとして考えられます。
- ・ 続いて④事業実施の適切性になりますが、事業計画に位置付けられたとおり適切に実施されたためAという評価としています。
- ・ ④⑤に対する評価基準については下記に記載がありますのでご確認ください。
- ・ 続いて⑤目標・効果達成状況になりますが、1回あたり8人、年間利用者数9,440人という目標に対して、実績値がそれぞれ9.4人、11,021人となりました。
- ・ 目標値は達成できたので、Aという評価をしています。
- ・ 利用者の減少を食い止めるという観点から目標値を設定したため、今後も現在の水準が維持できるように努めて参ります。
- ・ 続いて⑥事業の今後の改善点になりますが、初めに資料の訂正をさせていただきます。
- ・ 後ほどダイヤ改正の説明の際に詳細をご説明いたしますが、チロルの森営業再開に伴う時間変更や楢川小中学校の通学に対応するための時間変更などの調整により、冒頭部分に「令和8年5月にダイヤ改正」と記載しておりますが、「令和8年4月」となるため訂正をお願いいたします。以降の資料についても5月ではなく4月としてください。資料の説明に戻ります。

- ・ ⑥事業の今後の改善点になりますが、令和8年4月にダイヤ改正を予定しており、北小野線では JR 辰野線が不足する時間帯を補完するための時間変更やチロルの森営業再開に伴う経路変更、バス停の位置の見直しなどを行い、利便性向上に努め、利用者の水準を維持できるよう努めてまいります。
- ・ 続いて5ページをご覧ください。こちらは事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連についてとなっており、地域の交通の目指す姿として本地域の概要や事業実施の目的や必要性を記載していますので、ご確認ください。
- ・ 以上で「協議案件1 令和7年度塩尻市地域内フィーダー系統確保維持改善計画に係る事業評価（案）について」の説明を終わります。

質疑・意見

名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所 金森委員

- ・ 目標値8人に対して実績値が9人という形で、1回当たりの目標値はクリアとなっている。目標値の設定の仕方については運輸局や長野支局と調整していると思うが、目標値8人というのはどういった設定根拠だったのかについて教えていただきたい。
- ・ また、他地域では便数を減らして1便当たりの利用者数が増やしているところがあるが、利用者からすると利便性が下がっているということになるため、利用者の声をしっかり聴き、最低限度の運行を維持しつつ、利用促進の活動は重要だと思った。

市都市計画課 中山主事

- ・ 目標値の設定根拠については、令和5年度以前の実績値を基に設定している。令和元年度から実績値が減少傾向となっており、令和5年度の実績値が1万人程度であったため、これ以上の減少を食い止めるといった意味で目標値を設定しました。
- ・ また、利用促進については来年度4月のダイヤ改正等にむけて広報周知に取り組んでまいります。

市都市計画課 武田課長補佐

- ・ 補足になりますが、来年度4月に予定をしているダイヤ改正の際に、地元との意見交換会を実施しており、そういった場なるべく地元住民の皆様の意見を吸い上げて、ダイヤ改正に反映していきたいと思っております。

第1号議案については全会一致により承認されました。

協議案件

第2号議案 地域振興バス「すてっぷくん」ダイヤ改正及び経路見直し（案）について

【資料No. 3】

市都市計画課 中山主事 説明

- ・ 協議案件2 塩尻市地域振興バスのダイヤ改正及び経路の見直し（案）について説明させていただきます。
- ・ 初めに資料の確認をいたします。お手元にA4両面の資料No. 3-1、A3の片面印刷になっている資料No. 3-1をご用意ください。
- ・ それでは資料の説明に入ります。資料No. 3-1をご準備いただき、2ページをご覧ください。本協議案件の趣旨をご説明いたします。
- ・ 地域振興バス「すてっぷくん」は、概ね3～4年の頻度でダイヤ改正を実施しており、次期ダイヤ改正は「令和8年4月」を予定しております。

- ・今回は、これまでに実施した各種調査結果を踏まえた上で、次期ダイヤ改正に向けた素案を作成しました。
- ・本日はダイヤ改正素案について皆さまに協議をお願いするものです。
- ・続いて4ページになりますが、受付でお渡しさせていただいた差し替えの資料をご覧ください。
- ・ダイヤ改正に向けて行った各種調査の経過及び今後のスケジュールについてご説明いたします。
- ・本年6月に開催した地域公共交通会議では、令和6年度に行った黄色い四角の1～3の調査について結果報告を行い、調査結果を踏まえたダイヤ改正方針案についてご協議いただきました。
- ・本日は、前回の会議以降に実施した赤枠内についてご報告いたします。
- ・報告に先立って、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。
- ・本日の会議でダイヤ改正案についてご協議いただいた後、パブリックコメントを実施し、次回の公共交通会議ではパブリックコメントの結果報告及び最終的なダイヤ改正案の協議を行います。
- ・その後、広報しおじり3月号にて改正案の周知をし、令和8年4月から新ダイヤにて運行開始となります。
- ・続いて6ページをご覧ください。本日報告させていただく調査結果になります。
- ・まず、運転手ヒアリングでは、現場を熟知している運転手から具体的な素案について意見を伺いました。詳細は以下のとおりとなります。
- ・続いて7ページをご覧ください。住民意見交換会では、令和6年度に実施した住民意見交換会の内容及び各種調査結果を踏まえて作成した具体的な素案に対して、参加者より意見をお聞きしました。各地区の詳細については以下のとおりとなります。
- ・続いて9ページをご覧ください。今回のダイヤ改正に伴い各路線の主な変更内容をまとめたものになります。
- ・9ページの内容を踏まえて、続いてダイヤ改正の具体的な変更内容を説明いたしますので、A3の資料No. 3-1をご用意ください。
- ・資料の説明に入りますが、資料は事前にお送りしておりますので主要な部分のみご説明させていただきます。
- ・資料を開いていただき2ページ・3ページをご覧ください。こちらは北小野線勝弦先廻りとなっております。左側が現行ダイヤで右側が変更案となりますので見比べてご覧ください。変更内容は、チロルの森営業再開に伴う経路の延伸及び時間変更、小野駅から塩尻駅方面に向かうJR辰野線の電車が不足する時間帯を補完するための時間変更となります。
- ・続いて4ページ・5ページをご覧ください。こちらは北小野線古町先廻りの変更案となっております。変更内容は、先ほどご説明した勝弦先廻りの内容と同様になっています。
- ・6ページは地元要望により、北小野線の上田片端バス停の位置変更となりますので各自ご確認ください。
- ・続いて7ページ・8ページをご覧ください。こちらは洗馬線の経路変更となっております。初めに左側の岩垂経由コースについてご説明させていただきます。従来の全ての集落を通る経路から乗車時間短縮のため岩垂経由コースの経路を新設し、上組地区を通らず、元町巾下、太田へ停車する経路へ変更します。
- ・右側は上組経由コースとなっております。乗車時間短縮のため、岩垂地区を通らず、新田や芦ノ田などのバス停へ停車する経路へ変更します。
- ・続いて9ページ・10ページをご覧ください。こちらは洗馬線奥平方面の変更になります。右側の②便は岩垂経由コースによる時間変更になり、約9分の時間短縮が見込まれます。③便は上

- 組經由コースによる時間変更になり、約5分の時間短縮が見込まれます。④便は通勤通学者の帰宅時間帯のニーズに合わせ塩尻駅前発の時刻を後ろ倒し、終着を柏茂会館とします。
- ・ 続いて11・12ページをご覧ください。こちらは洗馬線塩尻駅方面の変更になります。右側の③便は上組經由コースによる時間変更、④便は岩垂經由コースによる時間変更、⑥便は10ページの洗馬線奥平方面④便の変更に伴う時間変更になります。
 - ・ 続いて13・14ページをご覧ください。こちらは檜川線奈良井方面の変更になります。右側の①便は檜川小中学校の通学に対応するため始発の出発地を桑崎口から塩尻駅へ変更します。⑥便は速達便の停車バス停及び時間の変更になります。
 - ・ 続いて15・16ページをご覧ください。こちらは檜川線塩尻駅方面の変更になります。右側の①、②便は速達便の停車バス停及び時間の変更になります。また②便は前の便との兼ね合いで5分後ろ倒しにしております。③便は檜川診療所利用者の診察終了時間を考慮した時間変更になります。
 - ・ 続いて17・18ページをご覧ください。こちらは塩尻北部線の変更となっており、左側はまつもと医療センターの敷地内へ新たにバス停を設置し、乗り入れを行います。新たにバス停を設置することに伴い、現在の「まつもと医療センターバス停」は「イオンタウン松本村井南バス停」へ名称を変更し、経路を赤線で示す形に変更します。右側は経路変更に係る時間変更になります。
 - ・ また、塩尻北部線の利用者増加を図ること及びのり一との予約が混み合う時間の解消のため、令和5年度まで塩尻北部線が停車していたバス停を一部復活させることを検討しております。バス停の設置については現在国道19号の管理者である長野国道事務所と調整中のため、今後変更となる可能性がありますのでご了承ください。
 - ・ 以上で「協議案件2 塩尻市地域振興バスのダイヤ改正及び経路の見直し(案)」の説明を終わります。

質疑・意見

塩尻市友愛クラブ 小林委員

- ・ 今回のダイヤ改正の中に、新たに塩尻北部線がまつもと医療センターへの乗り入れるとあるが、松本空港まで延伸し停留所をつくっていただけないか。
- ・ 高齢者が大人数で移動するとなると、事故等が心配で相乗りで来ていただくということを勧めることができない。そうすると外出する機会が減ってしまうため、是非とも塩尻北部線を延伸し、松本空港に停留所をつくっていただきたい。

市都市計画課 米山課長

- ・ 塩尻市で運行しているすてっぷくんについては、主に日常の買い物や病院への通院等を第1の目的として運行しているという状況でございます。
- ・ 松本空港までの乗り入れに関しては、まだ私どもも本当にどのくらいの需要があるのか、どのくらいの頻度で皆さんが利用されているのかが不明のため、今後研究をしてみたいです。
- ・ いずれにしても、バス車両の確保や運転手の確保などが必要になりますし、塩尻北部線を延伸した場合、病院への通院・退院時間へ影響が出てしまうため、今回のダイヤ改正につきましては現行案にて対応させていただきたいと思っております。

大門地区区長会会長 伊藤委員

- ・ すてっぷくんのダイヤについて、JRの電車が遅れた場合の接続を考えてほしい。例えば電車が5分10分遅れた場合、その分塩尻駅発のすてっぷくんの出発を遅らせるといった対応は考えているのか。

市都市計画課 武田課長補佐

- ・現状は JR の遅延によるすてっぷくんの出発を遅らせるということは考慮しておりません。なるべく接続良くご乗車いただけるよう、余裕を持ったダイヤ編成をしております。

大門地区区長会会長 伊藤委員

- ・例えば JR が 10 分遅れた際に、JR と連携を取りすてっぷくんの出発をその分遅らせるといったことをしないと、何のための公共交通の意味がないと思うがどうか。

市都市計画課 米山課長

- ・一般的な公共交通の接続に関しては、災害等で電車が運休になった際に代替バスを走らせるといった対応をしている状況でございます。
- ・ただ一般的な 5 分 10 分の遅れにつきましては、余裕を持ったダイヤ編成を組んでおりますので、他のバス停で待っている方もいるということを考慮しまして、現在のところは定時での運行を考えております。
- ・今後公共交通計画の策定をする中で、そういったことも JR との協議も含め進めていきたいと考えております。

アルピコタクシー労働組合 緑川委員

- ・北小野線の上田片端バス停について、せっかく直進で行けるようになったのに、なぜまた元のバス停の位置に戻すのか。

市都市計画課 武田課長補佐

- ・なるべく集落に近いところへバス停を置いてほしいと地元より要望をいただいたため、バス停を移設するものになります。

吉田地区区長会会長 神澤委員

- ・意見交換会について、塩尻北部線沿線の地区で行っていないが、その意見はいらぬのか。
- ・塩尻北部線沿線ののる一とがある地区のため、のる一とが機能していればよいが、今ののる一とに乗れないといった声を聴いているため、そういった意見を聞いてほしいと思っているがどうか。

市都市計画課 米山課長

- ・塩尻北部線につきましては、のる一と塩尻の補完路線として位置付けております。のる一とを運行していく中で、朝夕に病院への行き帰りで利用者が集中する時間帯があるということがデータを集計していく中で分かってきました。そういったことから今年度の 4 月より運休していた塩尻北部線を復活させたという経緯があります。
- ・現在の公共交通計画では、塩尻北部線を含むエリアは基本的にのる一と塩尻に置き換えるといった計画となっております。塩尻北部線につきましては、のる一と塩尻の負荷を下げるといった意味合いもあり、説明で申し上げたとおり、経路上のバス停を増やしていけるよう現在検討をしております。
- ・意見交換会は通常、3～4 年ごとに実施しているダイヤ改正時に行っておりますが、個別に塩尻北部線やのる一と塩尻の使い勝手等をお聞きする中で、必要に応じて地元地区との意見交換会を実施していきたいと考えております。

北小野地区区長会会長 古厩委員

- ・北小野地区の住民説明会にて、辰野町の地域振興バスとの連携の意見があったと思うがどうか。

市都市計画課 武田課長補佐

- ・北小野地区の住民説明会には当日辰野町の職員も来ており、今回のダイヤ改正についても情報共有をしております。改正案が決まった時点で、また辰野町の方にも周知いたします。

第2号議案については全会一致により承認されました。

5 その他

(1) 塩尻市地域公共交通協議会会計について【資料No. 4】

市都市計画課 辰野主任 説明

- ・ 私からは「その他（1）：塩尻市地域公共交通協議会会計について」ご説明させていただきます。
- ・ 右上に資料No. 4と記載のものをご用意ください。
- ・ まず、今回の趣旨となりますが、近年の動向として国や県の補助金受け取り口座が協議会口座に限定されること及び来年度からの地域連携ICカード導入に伴う会計処理を円滑に行うことを目的に協議会会計を設け、今後の公共交通に係る一部事業を実施してまいります。
- ・ 続いて内容となりますが、裏面に塩尻市地域公共交通協議会規則の会計に係る箇所を抜粋して記載しておりますのでご確認ください。
- ・ また、資料No. 4の別紙としてお配りしております、塩尻市地域公共交通協議会財務要領においては、本協議会発足時の令和元年6月に既に承認をいただいているものであります。
- ・ 本規則及び財務要領においては、次回の会議にて変更等の協議を行いますので、今回は参考までにご覧いただければと思います。
- ・ 続いて次回の予定に移ります。次回の会議では本規則及び財務要領の協議の他に会計監査員2名の選任及び令和7年度の予算書（案）の協議を行う予定です。
- ・ 以上で「その他（1）：塩尻市地域公共交通協議会会計について」の説明を終わります。

質疑・意見等なし

(2) 塩尻市地域公共交通計画策定部会の設立について【資料No. 5】

市都市計画課 辰野主任 説明

- ・ 引き続き、私から「その他（2）：塩尻市地域公共交通計画策定部会の設立について」ご説明させていただきます。
- ・ まず、本内容の趣旨ですが令和9年度に公表を予定している新たな地域公共交通計画の策定に向けて、塩尻市地域公共交通協議会規約第11条に沿って地域公共交通計画策定に係る内容を協議するために設置するものです。
- ・ 部会は現在行っている塩尻市地域公共交通協議会の下部組織という位置付けとなり、部会で協議した内容を最終的に本協議会へ諮っていく形になります。
- ・ 部会を組織する委員は塩尻市地域公共交通協議会部会設置要領第4条の規定に沿って、協議会委員の中から協議会の会長が指名する形となります。
- ・ 続いて、組織体系に移ります。こちらには部会委員（案）となっており、事務局で現在考えている委員の皆さまを記載しております。
- ・ 委員は記載の10団体からの選出を考えており、それぞれの方へ改めてご案内させていただきますので、ご協力をお願いしたいと思います。
- ・ 最後に今後の策定部会の開催についてご説明させていただきます。
- ・ 第1回目を来年2月～3月に、その後は令和8年度に3～4回ほどの開催を予定しております。
- ・ なお、策定部会で協議した内容は本協議会でも随時ご報告させていただきます内容の共有を図ってまいります。
- ・ 以上で「その他（2）：塩尻市地域公共交通計画策定部会の設立について」の説明を終わります。

質疑・意見

名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所 金森委員

- ・ 地域公共交通計画は非常に重要な位置付けになると思う。先ほどいろいろな要望も出てきているが、そういった意見をいかに反映するかといった調整にも時間がかかると思うため、是非地域住民の方々や利用者の困りごとをしっかりと抽出・整理いただきたい。
- ・ また、交通系 IC カードの導入等によってより多くのデータが集まるため、毎年皆さんの利用者・事業者さんの目線でチェックできるようにしていくことも重要なと思う。
- ・ 特に公共交通だけで過ごすということが難しくなってきたり、福祉や家族送迎をどのように代替するかという観点でも重要になってくるため、策定部会の委員については主に交通関係の方々になっているが、福祉面の方にもオブザーバーとして入っていただくといいのではないか。
- ・ また塩尻市は自動運転等の先進的なことをやられていることで非常に有名だが、あくまで今のところは実証実験という位置付けと認識している。自動運転などを公共交通のネットワークにどう位置付けるかというのも、皆様で議論いただく場になるため、自動運転関連の部署の方々にもオブザーバーとして入っていただくといいのではないか。
- ・ 先程、電車とバスの待ち時間について意見があったと思うが、例えばこういったバスの待つ場所があるといいといったことを計画の中に入れていくと予算が付きやすくなるといったこともあるため、皆様方の現状の課題感をうまく吸収できるような検討をしていただきたい。

大門地区区長会会長 伊藤委員

- ・ 地域連携 IC カードの導入について、収入額すべてが市の収入になるのか。
- ・ また、現金は引き続き使えるのか。

市都市計画課 犬丸主事

- ・ 収入額すべてが市の歳入となるわけではなく、各種手数料が発生し、その分を差し引いた額が市の歳入となります。
- ・ また、決済方法につきましては、現状ご利用いただいている現金及び回数券も引き続き利用可能となります。

大門地区区長会会長 伊藤委員

- ・ 各種手数料が発生するのは仕方ないと思うが、すべてが市の収入にならないという点を考えると、前々から言っている、受益者負担ということで値上げを早く検討してほしい。

市都市計画課 米山課長

- ・ 運賃の値上げにつきましては、昨今の人件費や燃料費の上昇に伴って運行経費がだいぶ大きくなっております。そういった課題も踏まえ、先程ご説明した地域公共交通計画を令和9年度に改正する作業を現在進めております。
- ・ 運賃の改定につきましても、この公共交通計画の中でこういった方向性で行くのかを改めて位置付けをし、議論をさせていただきたいと考えております。

大門地区区長会会長 伊藤委員

- ・ 100円という金額は安すぎるため、会社を運営していく立場の事業者の皆さんの意見も聞かせてほしい。

塩尻市地域公共交通協議会 曾根原会長

- ・ コミュニティバスである地域振興バスは、アルピコタクシーさんが主体的に運行をしているものではございません。
- ・ 資料14ページをご覧くださいと思いますが、アルピコさんには運行に係る部分を委託事業として受けていただいている形であり、現状の収支実態をアルピコさんにお聞きしても、なかなか適切な回答は難しいと思いますので、私の方から回答させていただきます。

- ・先程課長がお話ししたとおり、来年度に新たな地域公共交通計画の策定を予定しております。事前にデータ等を集め、その中で確実に使用料の見直しという形でどういった金額が適正なのか、現状維持のままでよいのか、どのくらいの金額が良いのかという作業を確実に進めてまいります。
- ・その際にまずは、市民の皆様にご意見をいただく中で、最終的にはこの地域公共交通会議の中で皆さんの承認を得て、最終的に確定する形になります。
- ・なかなか民間事業者のように料金を今市長が決めればよいといったことではないため、あくまでも対年度の作業の中で合意形成を得て、きちんと公共交通を動かしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

塩尻市社会福祉協議会 小池委員

- ・資料 No. 2 のフィーダー補助について、手挙げ方式だったのか国からの指定があったのかを教えてください。また榎川線などの他の路線は対象にならないのか。
- ・キャッシュレス決済について、これから交通系 IC カード以外に例えば QR コードなどのスマホ決済やクレジットカード決済等を導入する予定はあるのか。

市都市計画課 中山主事

- ・フィーダー補助につきましては市からの申請によって補助を受けておりますので、手挙げという形になります。
- ・また、フィーダー補助金には補助要件が 2 つあり、1 つ目は国等が指定する交通不便地域を通ることという「接続性要件」となります。2 つ目は補助金が創設された以降に新設された路線という「新規性要件」がございます。補助金の創設が平成 23 年で、北小野線は平成 24 年に新設された路線であるため新規性要件を満たしております。榎川線につきましては平成 17 年の市村合併時より運行しているため、新規性要件を満たすことができない形になります。

市都市計画課 武田課長補佐

- ・今回交通系 IC カードを導入した背景としましては、長野県下統一で県内の JR からバスに同じカードで利用ができるというところから始まっております。また、今回県の補助金も使えるというところで導入を進めております。Suica についても既に一定程度普及しているという点も、今回導入を進めていく理由でございます。
- ・昨今、クレジットカード決済が流行っているが、今後どのような決済方法が最適かというのを世の動向を見ながら最終的に検討していくこととなります。

吉田地区区長会会長 神澤委員

- ・今回の会議ではあまりのるーとの話題が少ないと感じる。現状の公共交通であるすてっぷくんとるーとだけではまだ足りないと感じており、高齢者の移動方法というのはかなり課題となる部分もあると思う。地域でボランティア輸送サービスを行っているが、運転手がおらず限界となっている。免許を返納したが病院へ行けないといった方も多くいるため、その方たちへのフォローを考えると、るーとの充実が必要になると思うため、是非のるートに関する議論をして欲しい。

塩尻市地域公共交通協議会 曾根原会長

- ・この点に関して、12 月議会の中でも質問が出ており、るーと塩尻とすてっぷくん以外のサービスとして、北小野地区や洗馬地区で地域が一体となってボランティア輸送として始まっている。こういった地域での輸送サービスを第 3 の移動手段として確立できたらということで、現在取り組みを実施している地区については、モデル地区として次期地域公共交通計画の中に位置付けをし、実現に向けて取り組むといったような形で進めております。

塩尻商工会議所 清沢委員

- ・ 無記名式カードの販売について、販売額1,000円のうち、保証金が500円、チャージ金が500円とあるが、保証金は戻ってくるものなのか。戻る場合、どのタイミングでの返金となるのか。

市都市計画課 犬丸主事

- ・ デPOSIT金とは、いわゆる預かり金になっており、ICカードを新たに購入する際に利用者の方からお預かりするお金となっております。こちらにつきましては、カードを返却していただく際にお返しするものとなっております。
- ・ また、チャージができる場所につきましては、塩尻駅や広丘駅などのJRの駅や、市内各所にありますコンビニエンスストアの方でチャージ可能となっております。

第37回塩尻市地域公共交通会議兼第19回塩尻市地域公共交通協議会

令和 8 年 / 1 月 22 日

議事録署名人

吉田 隆也  印

令和 8 年 / 1 月 29 日

議事録署名人

宮原 豊  印